

## 平成15年度小笠原諸島振興開発事業関係予算政府原案について

小笠原諸島は、昭和43年6月に本土へ復帰して以来、小笠原諸島復興特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく復興事業、振興事業及び振興開発事業を実施し、基幹的な施設の整備等については、相応の成果を上げてきた。しかし、同諸島は、戦後20数年間の空白期間に加えて本土から約1,000キロメートル離れた外海離島であるという地理的条件等のため、人口の定着、産業の振興、交通手段の改善等、引き続き解決すべき課題がある。

このため、新小笠原諸島振興開発計画の最終年度であることを踏まえ、振興開発事業として、引き続き道路、港湾等の基盤及びし尿処理施設等の生活基盤施設の整備を行い、小笠原諸島の自然特性を生かした農業、漁業及び観光等産業の振興を図ることとしている。

特に観光については、平成17年春にテクノスーパーライナーが就航する予定であり、観光客の増加が見込まれることから、関係施設の充実を図る。

### 1 小笠原諸島振興開発事業費補助

小笠原諸島の振興開発及び住民福祉の向上を図るため、交通施設、産業振興、観光開発、生活基盤施設の整備等、下記の事業を推進するために必要な経費に対する補助を行う。

#### (1) 交通施設整備費補助

- ・港湾機能の充実を図るため、二見港（父島）岸壁の改修等を行い、安全な海上交通の確保を図る。
- ・生活及び観光拠点への利便性の向上と歩行者の安全確保を図るため、都道及び村道の整備を実施する。

#### (2) 産業振興・観光開発費補助

- ・農業生産体制の安定化を推進するため、農道などの基盤整備及び農業協同組合施設を整備する。
- ・地元漁船の拠点港として機能充実を図るため、岸壁改修及び防波堤整備を実施するとともに、漁業者の共同利用施設を整備する。
- ・来島者及び島民の憩いの場を提供する自然公園の機能を充実させるため、園地、遊歩道の整備を行うとともに景勝地の買収を実施するとともに、島内の新たな観光スポットの検討等を行う。

### (3) 生活基盤施設等整備費補助

- ・生活環境の向上を図るために、情報通信基盤整備、簡易水道、地域し尿処理施設、小中学校整備、診療所建物整備を実施するとともに、来島者の憩いの場としての機能充実を図るため、大神山公園（父島）大村中央地区の整備を実施する。
- ・治水事業として、災害を未然に防止するため、八ツ瀬川（父島）砂防施設の整備等及び庚申塚（母島）等の地すべり調査を実施する。

## 2 小笠原諸島振興開発費補助金

小笠原諸島の特殊性にかんがみ、住民生活の安定及び福祉の向上を図るために必要な下記の経費に対する補助を行う。

- ・農業生産の阻害要因を排除し、生産の安定及び向上を図るため、病虫害等防除の試験研究を推進するとともに、病虫害等の防除事業を実施する。
- ・住民の健康及び福祉の向上に寄与するため、医療機器の整備拡充及び医療内容の充実を図る。
- ・東京都及び小笠原村において振興開発事業に関する調査を実施する。

## 3 小笠原諸島調査

小笠原諸島の自立振興を図るため、今後の島の将来像を探り、発展に必要な具体的方途を調査することにより、今後の自立振興策の一助とする。

平成15年度 小笠原諸島振興開発事業関係予算政府原案

(単位：千円)

事 項	平成14年度 当初予算額 a	平成15年度 予 算 額 b	対前年度比 b/a	備 考
小笠原諸島振興開発事業費補助	1,724,378	1,664,025	0.97	
交通施設整備費補助	513,696	565,951	1.10	港湾整備、道路整備関係
産業振興・観光開発費補助	818,245	620,444	0.76	農業、水産業、観光開発関係
生活基盤施設等整備費補助	392,437	477,630	1.22	住宅、簡易水道、し尿処理施設等
小笠原諸島振興開発費補助金	103,508	99,353	0.96	病虫害等防除対策、診療所運営費等
小笠原諸島調査費	13,789	17,531	1.28	
合 計	1,841,675	1,780,909	0.97	